

# 北高森自治会だより



## 主な記事

- 令和2年度自治会要望事項
- 3カ所に防犯灯を新設
- 自治会長等推薦委員会を開催
- 定時総会の開催は中止します

### 令和2年度自治会要望事項

自治会内の住環境整備に関する市への要望については、『年度1回の自治会要望書』の提出(令和3年度に向けた要望で、4月以降に市より回答予定と)『年間を通じた個別要望』があります。

その要望事項等の対応結果(継続中を含む)の要旨をお知らせします。

なお、軽易なもので直ちに対応できなかったもの、自治会役員で対応したものの、プライバシーに関わり、公表することが不適切と判断したものは除いています。

### 自治会 要望書 提出

①緑台小学校通学路でもある、体育館下市道901号線の拡幅・舗装(砂利道であり、雨天時水溜りにより通行に支障がある。)

②マドカ幼稚園園舎前市道714号線の冠水対策(大雨が降ると、市道下排水路が狭いため20センチ近く冠水し園児等の出入りに支障がある。また、この市道は小学校の通学路である。)

③マドカ幼稚園職員駐車場前市道763号線(張川沿い)の冠水対策(道路が低いため大雨時冠水し、園児の送迎車両や近隣住民の通行に支障が出ている。)

④赤坂2地区水路の暗渠化(同地区内の戸張川は、そのほとんどが暗渠化されているが一部未施工部分がある。特に道路角の未施工箇所は道路が狭く、大型車や救急車両が通れない。)

⑤東名高速高架下(西側)への歩道設置(同高架下は、通勤通学者が多数通行している。朝夕は車両の通行量が多く、高架の前後がカーブで見通しが悪く危険である。)

⑥吾妻入地区、市道902号線の補修(簡易舗装の舗装面が痛み、陥没・道路端の欠落が激しく通行に支障が出ている。)

### 令和2年度市への要望事項

#### 個別 要望書 提出

①宮下・吾妻入地区内農道への砂利敷設・・・実施済

②赤坂地区内農道のコンクリート舗装の現物支給・・・実施済

③小学校通学路の整備・・・体育館下市道の凹凸がひどく水溜りにより歩行困難なため、重機により道路を削り、砂利を施設・・・裏面写真参照

④小学校通学路の草刈り・・・空家の個人宅の手のため難航したが、子どもの安全対策として裏面写真参照

⑤赤坂地区内の農道草刈り・水路浚渫・・・裏面写真参照

⑥丁の谷戸地区内の水路の土留・浚渫・農道整備・・・実施済

### 定時総会の開催は中止します

令和3年度定時総会の開催については、令和3年4月18日午後4時より高森児童館で開催を予定していましたが、会員様の健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止いたします。

総会資料につきましては、後日回覧いたしますので内容を確認願います。

総会資料の送付については、意見・質問は、資料に記載していただきます。長を始めとする各理事にお願いたします。

会員皆様のご継続への感謝と予防を重ねてまいります。

## 3カ所に防犯灯を新設

マドカ幼稚園給食センターから株スタック資材置き場間の戸張川沿いの市道901号線には電柱が無く、電柱に設置を条件とする市の設置基準に該当しませんでした。しかし、同市道は通勤・通学者の利用が多く、特に冬場の日没が早い時期には、クラブ活動帰りの中学生が暗い中自転車で帰路につき危険が有りました。市に再三要請し、ポールを新設して給食センターから西部用水路間の防犯灯が設置されました。土地所有者の高梨茂様に、誌面をお借りしてお礼申し上げます。

西部用水路から株スタック資材置き場間は、令和3年度の新設を計画しています。



## 自治会長等推薦委員会を開催

1月11日(日)午前10時から、規約で定められています、自治会長等推薦委員会を開催しました。

現自治会長は令和4年度定時総会をも

つて、任期満了となります。

このため、委員会を開催し、令和4年度以降の自治会長を前提とした副会長候補の推薦について、慎重な審議を行いました。

委員会の審議結果につきましては、定時総会の議案「令和3年度の役員について」にて、推薦委員長から報告をいたします。

## 消火器具不具合を発見・交換

消火器具点検・防犯パトロール時

には、40台の消火器具の性能チェックを実施し、圧力計のメーターが正常値に有るかを確認しています。今回1器の圧力計の値が0となっていることを発見し直ぐに予備品と交換し修理に出しました。発見までの間、消火器具を使用する事故が無かったことに安堵しました。

今後とも定期点検に努めます。



通学路整備前



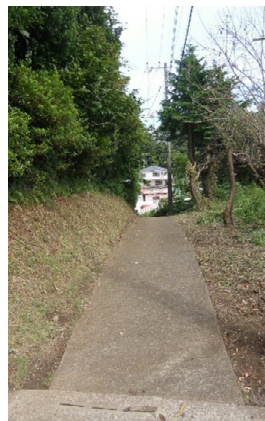
通学路整備後



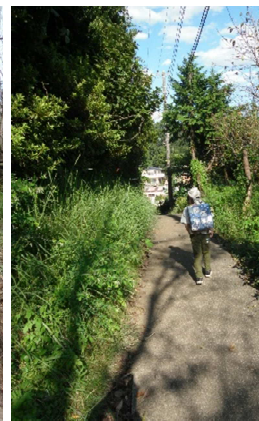
農道・水路の草刈り後



農道・水路の草刈り前



通学路草刈り後



通学路草刈り前

## チャレンジシティの参加終了

令和3年度より、市民の運動参加意識向上の初期目標を達成したとして、チャレンジシティへの参加が終了となりました。健康管理のため、自主的な運動に取組みください。

## 編集後記

3月号の自治会だよりは、市等への要望や定時総会中止のお知らせ等を中心に編集しました。

令和2年度の自治会活動は、2回に亙るコロナウイルスによる緊急事態宣言により大幅な制約を受けました。定時総会・敬老会・盆踊り大会・体育祭等が軒並み中止となり、例年自治会だよりを賑わす行事が無く、予定していた6回の発行ができませんでした。

令和3年度は、マスク着用や新しい生活様式を厳守した中、自治会活動が出来ることを願います。

自治会だよりの記事は、自治会活動の記録でもあり、過去に発行した自治会だよりは、ホームページに掲載されています。機会がありましたら是非、閲覧していただければ幸いです。

次号は、定時総会資料の内容を中心に編集する予定です。一年間、ご協力ありがとうございました。

発行責任者 重田 芳乃